

地域での子育てを支えるために



子育てサロンの運営

障がいがある子どもの成長を支えるために



ダウン症児のための音楽療法

介護をしている方々の交流・情報交換の場のために



介護者のためのふれあい交流会

子どもたちが楽しく過ごせる地域の居場所のために



ひとりで食べるご飯と違う味がする

子ども食堂の運営

ふくしまのやさしさ集まれ 赤い羽根

2019年度赤い羽根共同募金運動
スローガン 最優秀賞受賞作品

災害からの復興を支えるために



災害ボランティアセンターの設置・運営支援など

障がいがある方の就労を支えるために



製品搬送や送迎のための車両等の整備など

高齢の方の地域での暮らしを支えるために



除雪ボランティア



一人暮らし高齢者世帯へのおせち食材配布を通じた見守り活動

赤い羽根共同募金とは

地域の様々な福祉活動に役立てられる募金です

赤い羽根共同募金は、地域の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援する様々な福祉活動に役立てられています。災害が起きたときには災害ボランティアセンターの設置や運営、被災者支援などにも使われます。

10月1日から3月31日まで全国一斉に行われます

10月1日から3月31日までの6か月間、全国で赤い羽根共同募金運動が行われます。12月1日から始まる「歳末たすけあい募金」も共同募金運動の一環として実施されます。

都道府県ごとに使われる募金です

お寄せいただいた寄付金は、それぞれの市町村または福島県内において、「民間の社会福祉の資金」として幅広く使われています。

使いみちを事前に決めて寄付を集める「計画募金」です

集められた募金をどのように使うかをあらかじめ計画を立ててから募金を行います。

目標額 (= 配分に必要な資金の総額) をもとに毎年募金を呼びかけます

令和元年度共同募金運動目標額

412,250,000円

内訳

赤い羽根共同募金……………281,829,000円
地域歳末たすけあい募金……………123,121,000円
NHK歳末たすけあい募金……………7,300,000円

※寄付は自発的に行うものであり、強制で行うものではありません。目標額はあくまでも目安です。

令和元年度も赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします

赤い羽根共同募金



平成30年度共同募金運動にご協力いただき、 ありがとうございました

お寄せいただいたご寄付は、福島県内において令和元年度に実施される福祉活動に役立てられます。

平成30年度共同募金運動（平成30年10月1日～平成31年3月31日）

寄付総額 **4億2,842万31円**

赤い羽根共同募金
2億8,602万5,665円

地域歳末たすけあい募金
1億2,462万6,023円

NHK歳末たすけあい募金
1,776万8,343円

赤い羽根共同募金
2億8,602万5,665円

前年度(平成30年度)の助成金戻入等
2,492万7,659円

配分額 **3億1,095万3,324円**

災害に備えて

非常災害・緊急事態への対応
596万4,148円

突発的な災害や緊急事態による福祉施設等の被害に対応するために使われます。

災害等準備金 1,200万円

大規模災害等に対応するための準備金として積み立て、災害が起きた場合は救援活動を行うボランティア団体等を支援するために使われます。

県内全体の福祉のために

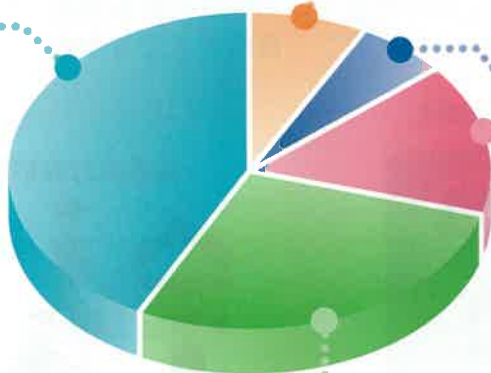
県域で活動する福祉団体の支援 442万円
県域で活動する福祉団体が行う各種事業費として使われます。

広域福祉活動の推進 958万円
福島県社会福祉協議会が行う広域的な福祉活動推進のための様々な事業費として使われます。

あなたのまちの福祉のために

市町村社会福祉協議会活動の支援
1億2,387万6,368円
市町村社会福祉協議会が行う地域福祉活動や在宅福祉サービスなどに使われます。

地域福祉・在宅福祉活動の推進
368万円
市町村社会福祉協議会が行う移送サービス等の車両整備や、ボランティア育成、安全・安心なまちづくりなどを推進するための事業費として使われます。



市町村にある福祉施設等の支援に

福祉施設の整備・支援
8,142万円
社会福祉施設の修繕・補修や送迎用車両の整備、備品購入、地域福祉活動に関する各種事業などに使われます。

住民による福祉活動の支援
458万6,808円
地域で多様な福祉活動を行うボランティアグループ、NPOを支援します。

小規模作業所等の支援
170万円
小規模作業所等の運営などを支援するために使われます。

共同募金運動を進めるために

共同募金運動の実践・推進
6,372万6,000円
県内13市46町村の共同募金委員会の事務費や県共同募金会の事務費・事業費などに使われます。

■地域歳末たすけあい募金 1億2,462万6,023円

各市町村社会福祉協議会が行うおせち料理の配食や子どもと高齢者の世代間交流事業、見舞金贈呈事業など、様々な事業のために使われます。

■NHK歳末たすけあい募金 642万3,343円

障がい者の小規模作業所等の備品や搬送用車両の整備、地域保育所備品整備、児童養護施設に入所する子どもたちの就職支援などのために使われます。
※募金実績額との差額11,345,000円は、次年度以降のNHK歳末たすけあい募金の配分財源として繰り越されます。

インターネットを通じて、共同募金のことや募金の使いみちがわかります

共同募金会では、共同募金に関する様々な情報や、皆さまからお寄せいただいた寄付金が地域でどのように役立てられているかをホームページ上で公表しています。

●福島県共同募金会ホームページ
<https://www.akaihane-fukushima.or.jp/>

●中央共同募金会ホームページ
<https://www.akaihane.or.jp/>

税制上の優遇措置があります

個人の寄附の場合

寄附金が2千円を超える場合、所得税の寄附金控除および住民税の寄附金税額控除の対象となります。所得税における控除では、所得控除か税額控除のどちらかを選択することになります。

法人の寄附の場合

株式会社などの法人の場合は寄附される金額について「全額損金」扱いとなります。